

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年3月26日

【会社名】 富士変速機株式会社

【英訳名】 FUJI HENSOKUKI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河 嶋 謙 一

【本店の所在の場所】 岐阜県岐阜市中洲町18番地

【電話番号】 058-271-6521 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 大 富 裕 哉

【最寄りの連絡場所】 岐阜県岐阜市中洲町18番地

【電話番号】 058-271-6521 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 大 富 裕 哉

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成30年3月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年3月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金6円（普通配当3円、創業70周年記念配当3円） 総額101,493,360円

ロ 効力発生日

平成30年3月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

河嶋謙一、井本明、市原英孝、山田昭広、大富裕哉、佐野通彦および堀尾剛毅を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

今村季嗣、木村静之および中丸公之を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 退任取締役および退任監査等委員である取締役に對し退職慰労金贈呈の件

退任取締役足立高則および退任監査等委員である取締役小酒井延雄、中島茂に対し、在任中の功労に報いるために退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	142,559	173	0	(注)1	可決 96.18%
第2号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除 く。）7名選任の件					
河嶋 謙一	142,598	134	0	(注)2	可決 96.21%
井本 明	142,600	132	0		可決 96.21%
市原 英孝	142,600	132	0		可決 96.21%
山田 昭広	142,600	132	0		可決 96.21%
大富 裕哉	142,591	141	0		可決 96.20%
佐野 通彦	142,592	140	0		可決 96.21%
堀尾 剛毅	142,587	145	0		可決 96.20%
第3号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
今村 季嗣	142,588	144	0	(注)2	可決 96.20%
木村 静之	142,589	143	0		可決 96.20%
中丸 公之	142,580	152	0		可決 96.20%
第4号議案 退任取締役および退 任監査等委員である 取締役に對し退職慰 労金贈呈の件	142,143	589	0	(注)1	可決 95.90%

(注)1．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。